

平成28年8月8日
美作市総合戦略推進会議事務局

KPI・評価方針

美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【改訂版】

平成28年3月

岡山県美作市

注) 朱書き部分が検証結果と方針です。

目次

	ページ
第1章 総合戦略の概要	4
1 策定の趣旨	
2 対象期間	
3 政策分野と基本目標	
4 改訂の趣旨	
第2章 施策の基本的方向	6
I 安全で安心して暮らせる福祉の充実	
1 看護・介護等専門職の確保	6
➤ 看護師等養成専修学校の誘致	
2 発達が気になる子どもと保護者の支援	7
➤ 発達支援センター設立事業	
3 「ニートや引きこもり」対策	7
➤ 「ニートや引きこもり」の自立支援組織の創設	
II 個性を伸ばす教育・文化・芸術の充実	
1 地域資源を活かしたスポーツ等の人材育成と文化の醸成	9
➤ レーシング・スクール等の誘致・拡充	
2 大学等との連携による学校誘致	10
➤ 私立特別支援学校の誘致（シティプロモーション事業）	
3 私立高等学校等の誘致	10
➤ 都市部の私立高等学校等の学校機能の移転・誘致	
4 高等学校（普通科）の魅力向上	11
➤ 「高校で予備校衛星中継授業をいつやるか？今でしょ！」事業	
5 連続性のある教育活動の展開	12
➤ 美作型保幼小中一貫連携教育推進事業	
6 グローバル化に対応した英語教育の強化	13
➤ 保幼小中が連携する英語教育推進事業	
7 読書を身近に～「読み」「書き」「感じる」力の醸成	14
➤ 本大好き応援事業（本のコンシェルジュ派遣）	
8 国営の体育施設誘致によるスポーツ振興	15
➤ 自衛隊体育学校誘致事業	
III 地域産業の活性化と観光振興の充実	
1 農林業者の支援	17
➤ 新規就農・就林者の拡大	
➤ 有害鳥獣を地域資源として活用（ジビエ先進地を目指して）	

2	農作物のブランド化の推進	18
	➤ 農作物栄養成分分析事業	
	➤ 国立健康・栄養研究所誘致事業	
3	産業団地の誘致促進と新規造成	20
	➤ 新規産業団地の整備と誘致促進	
4	外国人の移住、定住の促進	20
	➤ 外国人技能実習生等の受入れ（ベトナム等交流事業）	
5	地域内経済の好循環化	21
	➤ プレミアム付商品券の共同発行	
	➤ 「元気！すくすく商品券」の発行	
6	三県境地域等広域観光の推進	22
	➤ 因幡街道三宿ひと往来事業、インバウンド観光の推進	
7	後継者難、事業承継に対する事業	23
	➤ 店舗等経営後継者育成事業	
8	新規創業等の支援	24
	➤ 地域活力創生事業	
9	国際スポーツ関連産業クラスター構想の推進	25
	➤ スポーツ関連産業推進事業	
10	日本体育大学を核としたスポーツ・健康産業のローカル ブランディング構築事業の推進	26
	➤ 健康体操の制作など各種プロモーション	

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

1	森林エネルギーの活用	28
	➤ 薪エネルギーの導入促進	
2	「小さな拠点」づくりの推進	28
	➤ 集落生活圏の維持・課題解決	
3	移住定住の促進	29
	➤ 移住定住促進に対する補助制度整備事業	
	➤ 若者向け市営住宅の整備	
4	美しい里山をつくり育てる事業	31
	➤ 美しい里山公園の整備	

第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営

1	P D C A サイクルの推進
2	国、岡山県との協調
3	財源確保

第1章 総合戦略の概要

1 策定の趣旨

美作市において、今後、美作市人口ビジョンで示したような人口の大幅な社会増を実現していくためには、若い世代をターゲットとして「育・職・住」の各分野に複合的に効果の高い施策を積極的に打ち出すことにより、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立し、自然と笑顔が輝くまち・美作市を創造していく必要がある。

このため、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、総合的に取り組むものである。

なお、今回取りまとめた総合戦略は、今後も、産学官金労言の各界の有識者や住民代表等で構成される「美作市総合戦略推進会議」や市議会の意見等も踏まえながら、毎年データの更新や補正等の見直しを行うこととし、併せて、施策等の進捗状況や効果などについても検証しながら、PDCAサイクル¹を適切に実行していくこととする。

2 対象期間

平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間

3 政策分野と基本目標

次の4つの政策分野ごとに次のような基本目標を設定するとともに、各政策分野に盛り込む具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI²）を設定し、成果を客観的に検証していくこととする。

I 安全で安心して暮らせる福祉の充実

- ・出生者数について、5年間で1,000人を目指す。
- ・合計特殊出生率について、2020年に1.80、2025年に2.10を目指す。

II 個性を伸ばす教育・文化・芸術の充実

- ・就業者数について、5年間で100人の増加を目指す。
- ・転出者数について、5年間で250人の減少を目指す。

III 地域産業の活性化と観光振興の充実

- ・雇用者数について、5年間で180人分の新規雇用創出を目指す。
- ・転入者数について、5年間で20人の増加を目指す。

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

- ・薪ストーブ等の導入により、5年間で771t・CO₂の削減を目指す。
- ・美しい里山公園を1か所以上整備し、維持管理に係る新たな雇用の創出を目指す。

4 改訂の趣旨

¹ 「PDCAサイクル」とは、Plan（数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する）、Do（総合戦略に基づく施策を実施する）、Check（数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証する）、Action（検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂する）を順次行うこと。

² 「KPI」とは、Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

平成 27 年 8 月末に美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した後、同年 9 月から 12 月にかけて、市内 32 の自治振興協議会すべてを対象とした行政懇談会を実施したところ、総合戦略に関して、多くの要望または提言が寄せられた。その中で、若い世代の定着のためには「しごと創り」が重要であるとの意見が多く寄せられたことを踏まえ、「しごと創生」に関する施策を再構築し明確化する改訂を行う。

改訂後の戦略について、国の地方創生関係交付金等の活用などにより、重点的かつ加速的に取り組むこととする。

I 安全で安心して暮らせる福祉の充実

1 看護・介護等専門職の確保

▶ 看護師等養成専修学校の誘致

高齢化の進展などに伴い、医療・介護の需要が増大し多様化していく中で、医療体制等の整備とともに看護師・リハビリテーション専門職・介護福祉士（「看護・介護等専門職」という。）の確保を図ることはますます重要となっている。

このため、民間活力と美作市内の既存の施設を有効活用し、「地域で学び、地域で育てる」をモットーに、美作市内の医療機関からも求める声大きい看護・介護等専門職を養成する専修学校を誘致することとし、平成30年度の開設を目指すこととする。

これにより、1学年当たり40名の看護師と50名の介護福祉士等が養成されることとなり、その8割程度が美作市内に転入してくるのに加え、専任教員や事務職員等についても20名程度の雇用が創出され、さらには市内において関連産業等の雇用も数名程度創出されるものと見込まれる。

また、看護・介護等専門職が、卒業後は美作市内の医療機関等への就職が可能となるよう受入体制の構築を図る。

一方、設立する専修学校が自立し継続するためには学生の確保等学校運営が円滑に行われる必要がある。美作市と同様に高齢化が進展している近隣の中山間地域においても看護・介護等専門職のニーズが高いことから、三県境地域創生会議³の枠組みを活用するなど、広域連携による取組が有効である。

さらに、我が国では経済連携協定（EPA）に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れが開始されており⁴、今後ますます受入ニーズが高まることが予想されることから、設立する専修学校に外国人看護師等の日本国内における研修受入機関としての機能を持たせることも視野に入れる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成32年3月時点

- ・専修学校の在学者数 180人

³ 「三県境地域創生会議」は、平成26年12月に兵庫、鳥取、岡山県境の生活圏を同じくする6市町村で設立。人口減や産業振興などの課題解決に連携して取り組む。構成自治体は、兵庫県宍粟市・上郡町・佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市・西粟倉村。

⁴ 日・インドネシア経済連携協定（平成20年7月1日発効）に基づき平成20年度から、日・フィリピン経済連携協定（平成20年12月11日発効）に基づき平成21年度から、日・ベトナム経済連携協定に基づく交換公文（平成24年6月17日発効）に基づき平成26年度から、年度ごとに、外国人看護師・介護福祉士候補者（以下「外国人候補者」という。）の受入れを実施してきており、これまでに3国併せて累計2,377人が入国してきた。（平成26年度の入国完了（平成26年6月16日時点）（厚生労働省ホームページより引用）

○重要業績評価指標（K P I）

- ・平成30年4月開校予定（平成32年3月時点の在学者数 260人の予定）

【今後の方針】

平成27年度に誘致活動を行い、旧大原高校の跡地に（仮称）美作市スポーツ医療看護専門学校の設置が決定した。開校は目標に掲げるとおり平成30年4月を予定している。なお、想定される規模では、平成32年3月時点の在学生数は260人の予定であり、K P Iを大きく上回る見込みである。

また、誘致による経済波及効果は大きく、新規創業や経営の拡大が期待されることから、支援事業を継続する。

2 発達が気になる子どもと保護者の支援

▶ 発達支援センター設立事業

発達障がい等、発達が気になる子どもの支援については、早期から相談しやすい明確な相談窓口と、ライフステージに沿った一貫した支援を継続的に受けられる機関が必要とされる。しかし、美作市内には継続的かつ専門的に支援が行える機関がなく、発達における困り感等を早期に発見できても、適切な療育が行え、保護者や子どもを預かる保育所、教育機関の対応等について相談できる体制が整っていない。

これを解消するため、「発達支援センター」を開設する。「発達支援センター」は、市民が気軽に相談できる専門職が常勤する機関とし、ちょっとした子育てに関する相談から、発達に関する相談までを行うことができ、加えて療育を行うことも可能である機関とすることが望ましい。また、関係機関からの相談を受け、調整を行う機能も兼ねて行う。

さらに、定期的に発達検診（検査、診察）等も行い、支援が必要な子どもの早期発見、早期療育を実施し、適切な支援につなげる。

なお、施設については、既存の美作市内の施設を使用する。

これにより、美作市内の子育てサポートが充実し、発達障がいの子どもを持つ保護者の不安を和らげることができ、安心して子育てのできる美作市として、子育てをするために転入してくる子育て世代の親子の数が増加することが見込まれ、それに伴い出生数の増加も見込まれる。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・子育て世代の親子の転入数 10組

○重要業績評価指標（KPI）

- ・平成28年4月から開設

【今後の方針】

平成27年度は、発達支援センター開設準備として臨床心理士や保健師など専門職を配置することを検討し、支援体制の準備を行った。平成28年度より、臨床心理士や保健師、保育士、元小学校教諭、看護師からなる専門スタッフを配置した発達支援センターを保健福祉部内に設置した。これにより市民にとって子どもの発達に関する相談窓口が明確になった。また、教育委員会と協働し、幼稚園・保育園を専門スタッフが月1回巡回する巡回相談事業を開始し、平成28年5月末現在で7園、33人に面接、23件の相談支援を行っている。

このように、着実に市民に浸透していることから、今後も事業を継続する。

3 「ニートや引きこもり」対策

➤ 「ニートや引きこもり」の自立支援組織の創設

美作市では、近年、家庭の状況、児童生徒間のトラブル、児童生徒の特性など様々な理由により、小中学校へ通学できない児童生徒がいる。

現在、こうした子どもたちには、学校による自宅への家庭訪問や、作東総合支所内に設置した適応指導教室「美作塾」の指導員1名が、学習指導や教育相談、学校との調整などを行っているものの、義務教育終了後の支援が十分に行えていない状況にある。

一方、市外には、NPO法人による支援を開始した自治体もみられる。

こうしたことから、美作市内に新たに、「ニートや引きこもり」の自立支援につなげる組織を創設する。支援を行う体制は、社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士（カウンセラー）、弁護士などの専門職により組織する。

例えば、空き家・店舗等を改修し、共同生活を送りながら耕作放棄地の再生活動や古民家改修活動、地域の困り事解決に資する体験などを通じ、地域の体験活動を重ね、人と自分、地域と自分、社会と自分のつながりを経験から理解し、通学や就職へつなげる等の取組を行うことが考えられる。特に、地域の事業所へ就職や就農、就林の支援を行うなど、若者定住につなげることを目指す。

市内に「ニートや引きこもり」の支援組織を創設することは、市内で自立を目指しながら、一歩が踏み出せない若者の支援の充実を図ることとなり、新たに特色のある教育を生み出すことができる。特に、耕作放棄地の再生活動は、農家の担い手不足を補うことになるとともに、農産物の育成や加工、販売などにより、周囲との関係構築を学ぶことができる。

また、市外からの受入れを進めることにより、若者定住による人口増加や、就労人口を増やすことが見込まれる。

さらに、支援体制を構築するには、専門職の確保は重要であり、雇用の創出が期待できる。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・ニートや引きこもりを解消できた数 5人

○重要業績評価指標（K P I）

- ・平成28年4月から開所

【今後の方針】

平成27年度は自立支援団体の体制・組織の立ち上げについて、運営主体となるNPO法人との検討期間という位置付けであった。

平成28年4月からNPO法人が活動を開始し、現在の利用者は3名である。また、入居には至っていないものの、県外からの相談者も多く、保護者を含めた交流会を開催している。

若者の自立支援は、地域を支える担い手の育成に貢献することから、今後もこのような自立支援組織の取組みが進むよう支援を継続する。

Ⅱ 個性を伸ばす教育・文化・芸術の充実

1 地域資源を活かしたスポーツ等の人材育成と文化の醸成

▶ レーシング・スクール等の誘致・拡充

美作市には岡山湯郷 Belle のホームグラウンドである美作ラグビー・サッカー場やモータースポーツの最高峰である F 1 レースの開催実績もある岡山国際サーキット、あるいは多くのゴルフ場など、優れたスポーツ関連施設が多く、美作市が誇る地域資源と言える。優れた地域資源は、観光資源として活用することに加え、教育・文化のまちづくりにも活用すべきである。

一方、世界をフィールドとして活躍するスポーツ選手の多くは施設等環境の整った場所で若年層から育成・強化に取り組んでいることが知られている。美作市の優れたスポーツ関連施設を有効活用し、意欲のある若者を国の内外から集め、持てる個性を伸ばす魅力ある教育を充実させることにより、スポーツ文化が息づくまちづくりを実現する。

こうしたスポーツ関連の地域資源を活かした教育・文化のまちづくりの第一弾として、全寮制の「レーシング・スクール」を誘致し、平成 27 年 5 月に開校の運びとなった。ここでは、民間活力と美作市内の既存の施設を有効活用し、技能連携校の制度も生かしながら、モータースポーツの分野において第一線で活躍できるような有為な人材を育成しており、新たな学びの場として期待されている。

これにより、日本全国はもとより、将来的には海外からの留学生も含め最大 30 人程度の生徒が美作市内に転入してくるのに加え、専任教員や事務職員等の 10 人程度の雇用が創出され、さらには関連産業等の雇用も数人程度創出されるものと見込まれる。

また、美作市にはゴルフ場やテニスコートが数多くあるという恵まれた環境を活かし、ゴルフやテニスなど、他のスポーツに関しても、将来、プロフェッショナル・プレイヤーとして世界を舞台に活躍できるような有為な人材を育成する「ゴルフ・スクール」や「テニス・スクール」について、レーシング・スクールの拡充または新たなスクールの誘致により、平成 31 年度までの開設を目指すこととする。

このようなスポーツ関連地域資源を教育・文化のまちづくりに活かした取組を（仮称）美作スポーツアカデミー構想と称し、先駆的な取組に果敢に挑戦し、有為な人材の養成・輩出を目指す。

○重要業績評価指標（K P I） 平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月の合計

- ・生徒・職員の転入者数 40 人
- ・給食調理員等雇用者数 10 人

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・生徒・職員の転入者数 9人
- ・給食調理員等雇用者数 8人

【今後の方針】

平成27年5月にレーシングスクールが開校し、生徒・職員9名の転入、給食調理員等職員の雇用が8名あった。また、平成28年度も新規入校の生徒募集を行い、3名の入学があった。

教育機関等の誘致によって移住者の増加やスクールの生徒や職員数の増加によって、新たな雇用が期待できることから、今後も支援を継続する。

2 大学等との連携による学校誘致

▶ 私立特別支援学校の誘致（シティプロモーション事業）

少子化の進行などに伴い、美作市内に3校あった高等学校は1校となるとともに生徒数も減少傾向となっている。また、美作市内に特別支援学校はなく、市内在住の支援が必要な生徒たちは、久米郡内の特別支援学校等への長距離通学を余儀なくされている。

このため、民間の活力とノウハウを活用し、美作市の恵まれた自然環境の中で豊かな人間形成を図ることができるよう、特別支援学校を誘致するための調査研究を行うこととし、新たな学びの場として、その開設を目指すこととする。

今後、特別支援学校を誘致することにより、美作市内をはじめ県内全域、さらには西日本各地から1学年当たり40人の支援が必要な生徒たちが集うのに加え、専任教員や事務職員等についても10人から15人程度の雇用が創出され、関連産業等の雇用も数人程度創出されるものと見込まれる。

また、支援が必要な生徒たちへの教育についての研究を深めるために、大学等の研究機関あるいは大学院についても誘致を図ることとし、その開設を目指すこととする。

なお、美作市と学校法人日本体育大学は、平成26年12月に「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結しており、相互の教育資源を有効に活用しながら、教職員の交流や指導員の派遣、学生・生徒の交流など、幅広い分野で協力関係を深めていくこととしている。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・大学等からの交流者数 500人

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成28年3月の合計

・大学等からの交流者数 80人

【今後の方針】

平成26年12月に締結した日本体育大学との協定に基づき、平成27年度は、日本体育大学の集団行動の合宿を行った。市内の小中学校の児童・生徒をはじめ、市民との交流が図られた。

今後は、引き続きスポーツ合宿などの交流を行うとともに、特別支援教育の研究を深めるなど、大学等との連携を深めるよう、事業を継続する。

3 私立高等学校等の誘致

▶ 都市部の私立高等学校等の学校機能の移転・誘致

美作市には、公立高等学校（普通科）が1校あるものの、大学・専修学校はなく、進学にあたり津山市や勝央町の高等学校を選択する生徒も多くみられ、一部では岡山市内の高等学校へ通っている場合もある。大学等は市外へ進学するしかなく、より魅力的な「学ぶ場」・「働く場」を求めて市外へ転出する要因となり、若者定住の阻害要因となっている。

また、市内から津山市や岡山市などの高等学校へ通学する生徒にとっては、通学時間及び交通費は大きな負担となっている。

一方、私立高等学校は、近年、志願者・入学者が増加傾向にあり、教室の不足に加え、グラウンドや体育施設は手狭となっている。都市部での学校用地の拡張は容易ではなく、経費の面では大変高額になることが見込まれる。

このことから、私立高等学校の移転・誘致を行うことは「学ぶ場」の環境整備と新たな「学ぶ場」の確保と、学校職員をはじめとして「働く場」の創出につながる。また、高校生の増加は、市内に新たな人と物の流れが生まれる要因となり、転出超過に歯止めをかけ、社会増に転じるために大変重要である。

このため、学校法人との包括連携協定を行うなど連携を図り、学校機能の一部（専門コース）または全部を移転・誘致する。

支援の方策としては、遠方に住む生徒のために、空き家・店舗等を学生寮として活用し、寮には、管理人や調理人を置き、管理することなどが考えられる。

市内に、専門コースの私立高等学校が増えることは、生徒にとって高等学校の選択肢が増えることにつながり、ひいては地域への経済効果が期待できる。特に特色ある専門コースを移設・新設することは、遠距離通学者の増加も見込まれ、卒業後に市内へ就労する生徒の増加などいわゆる「18歳の崖」は小さくなると推測される。

また、空き家・店舗等を遠方（姫路市や神戸市、岡山市など）からの通学者の学生寮として活用することで、管理の行き届かない家屋の減少と地域の防犯につながり、管理人や調理人などの雇用が見込まれる。

○重要業績評価指標（K P I） 平成32年3月時点

- ・私立高等学校の移転による、市内の高等学校に通う生徒数の増加 100人

○重要業績評価指標（K P I） 平成28年3月時点

- ・私立高等学校の移転による、市内の高等学校に通う生徒数の増加 0人

【今後の方針】

平成27年度は学校法人と包括連携協定の締結を目指して協議を行った。

当面の目標として、学校法人と包括連携協定を締結し、双方にとってメリットのある事業に着手することとする。

新たに学校が開校することは進学の実選択肢が広がり、若者の定住に効果が期待できることから、学校誘致に向けた取り組みを引き続き継続する。

4 高等学校（普通科）の魅力向上

▶ 「高校で予備校衛星中継授業をいつやるか？今でしょ！」事業

岡山県教育委員会がまとめた小中高生（相当年齢）の人口独自試算によれば、県の合計特殊出生率が現在のまま推移した場合、平成27年に県内に56,000人いる高校生が、25年後には38,000人にまで減るとの推計であり、現在の県立高校のさらなる統廃合の可能性も指摘されはじめている。よって、現在、美作市内に1校しかない県立高校（林野高校）も今後の生徒数減少の状況いかんによっては、統廃合の対象となる可能性がないとはいえない状況にある。

全国各地の先進事例をみると、高校魅力化プロジェクトとして、生徒が「行きたい」、保護者が「行かせたい」と思える様々な工夫や取組がなされている。美作市唯一の高校である林野高校においても、市の内外から生徒を集め、生徒が減少しないように高校の魅力向上を工夫する必要がある。

進学する高校を選ぶ中学生及びその保護者の観点からは、高校に通うことにより学力の向上が見込め、進学や就職に有利になるかという点がまずは重視され、特に原則として大学進学を考える生徒が在籍する普通科を選択する場合にはその点が顕著であり、当該環境を判断する場合には、高校そのものの学習環境に加え、放課後に通う塾等へのアクセスなども重要な考慮要素となるが、塾等が多く立地する県南地域と異なり、美作市内にはその数が少ないため、市内から他地域への進学を選択する中学生及びその保護者は少なくない状況である。

このため、衛星中継授業を展開する大手予備校等と連携して、高校校舎において、放課後、普通科生徒を対象に県南の進学予備校と同等の衛星授業を行うこととする。

衛星中継授業の内容に関する各科目の質問等については、当該教科を指導できる者を雇用し、学習支援員、通称「放課後先生」として、対応に当たらせる。

これにより、大学進学に特化した全国レベルの学習内容やノウハウを衛星中継授業から得ることが可能となり、生徒の学力向上・高校の進学実績向上が見込め、その進学実績を判断基準に地元進学を希望する中学生及び保護者が増加することが考えられる。

また、放課後に塾に通うことに比べるとアクセスや費用の問題が軽減されるため、地元高校の魅力向上に資し、進学を希望する中学生及び保護者が増加することが考えられる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・岡山県立林野高校の受験者数の増加 250人
- ・質問対応員の雇用者数 5人

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年3月時点

- ・岡山県立林野高校の志願者数の増加 2人
(H27年度一般入学90人 → H28年度一般入学92人)
※岡山県教育委員会高校教育課が集計する一般入学[第1期]志願者数の数値による
- ・質問対応員の雇用者数 0人

【今後の方針】

林野高校と協議を行った結果、独自に予備校講座を利用した学習支援の取り組みを行っている。また、受講中の質問の対応は教職員が輪番制で対応しているため、新たに採用する必要が無かった。

支援策の1つとして掲げた予備校衛星中継授業は、放課後の部活動や通学実態から実施が難しい。

今後も林野高校と連携して、特色のある学校づくりに取り組み、受験者・入学者の増加を目指し、事業の見直しを行う。

5 連続性のある教育活動の展開

➤ 美作型保幼小中一貫連携教育推進事業

全国的な傾向として、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、問題行動・学習意欲の低下・不登校など、生徒指導上の諸問題につながっていく事態がみられ、美作市内でも同様の傾向があることから、小学校から中学校にかけて、連続性のある教育活動を行う必要がある。

また、児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後

までの期間に着目し、当該期間に重点的な取組を行う必要があることも指摘されている。

そのような状況を踏まえ、国では、小中学校の「6・3」の区切りをやめ、9年間を共通したカリキュラムで学ぶ小中一貫校を制度に位置づける改正学校教育法が平成27年6月17日に成立したところである。

このため、全国的にも珍しい保育所・幼稚園・小学校・中学校の15年間を連続して教育を展開する取組である「美作型保幼小中一貫連携教育」を推進する。学習指導や生徒指導について、小学校と中学校の垣根を取り払い、さらに保育所、幼稚園も教育委員会所管であることを活かし、国が念頭に置く9年よりもさらに長い15年を期間とし、連続性のある教育活動を展開する。

具体的には、5中学校区を単位として、保幼小中連携型教育を推進し、就学前に英語遊びやリトミック⁵を取り入れる保育を行うなど、従来の枠組みの中で連携を図るグループと、義務教育9年間を見通した教育課程に基づき、小学校で教科担任制を取り入れるなど、発達段階を考慮した学びの構造化を図る小中一貫型教育を推進するグループを設け、魅力ある教育を推進する。

また、保育所については、民間活力の導入を図るなど検討を進め、保幼小中一貫連携教育の質の向上に努める。

これにより、中学校教員による専門性の高い授業を小学校で行うことや、小学校教員による切れ目ない支援を中学校においても行うなど、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力の向上、豊かな心や健やかな身体の育成といった生きる力を育む。そして、ユニバーサルデザイン教育⁶と就学前教育の充実を含む一貫連携教育の推進を図ることで、魅力ある学校づくりを行い、学校教育への信頼や期待が高まることが予想される。

また、就学前教育の充実のため、1名の幼児教育担当指導主事を配置するとともに、小学校高学年に、教科担任制を導入するに当たり、中学校への2名の講師の採用を、全国に公募して任期付きで行うことにより、新たな雇用を生むことができる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・ 不登校児童生徒等の数の減少 10人
- ・ 指導主事や講師の雇用者数 3人

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・ 不登校児童生徒等の数の減少 2人

⁵ 「リトミック」（仏語 *rythmique*）とは、スイスの音楽教育家・作曲家であったエミール・ジャック=ダルクローズ（1865～1950）によって提唱された音楽教育法。身体の動きを通じて音楽を学習させる点に特徴がある。

⁶ 「ユニバーサルデザイン教育」とは、特別な支援が必要な子どもに対象を限定せず、全ての子どもにとって望ましい学びや発達保障ができるように工夫された教育方法のこと。

(H27年度対応児童生徒数17人 → H27年度末改善者数2人)

・指導主事や講師の雇用者数 1人

【今後の方針】

小中学校教職員の連携を図り、児童・生徒間の関わりや興味、向上意欲を高める取り組みとともに、美作塾との連携を行ったことから、不登校解消に効果があった。

また、幼児教育担当の指導主事については1名を配置し就学前教育の充実を図った。今後は、さらに保幼小中の連携と連続性のある取り組みを進めるため、講師を採用するなど、幼児教育から義務教育の連携の充実、不登校の解消と未然防止を目指し、事業を継続する。

6 グローバル化に対応した英語教育の強化

▶ 保幼小中が連携する英語教育推進事業

文部科学省は、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表した。平成23年度から外国語活動を小学校中学年から実施し、平成32年度からは、現在、中学校で実施している教科としての「英語」を小学校高学年から実施する計画である。本計画では、初等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化を狙うものである。

美作市では、外国青年招致事業として、4名のALT⁷を雇用し、学校規模により週1日～4日間、英語教育や外国語活動の指導補助を行っている。今後、本計画の本格実施に向け、指導方法の工夫改善が求められている。

このため、保幼小中が連携する英語教育を推進し、小学校における英語教育の拡充強化、中学校における英語教育の高度化、さらに、就学前教育において、音声や体感を通じて、コミュニケーション能力の素地を養うことができるよう12年間を通じて、連続性のある英語教育を展開する。

具体的には、幼稚園・保育所に外国人講師を派遣し、柔軟性・吸収力が高い幼児期から英語に触れさせる。週1回30分程度、歌や踊り、カード遊びなどを通して外国人講師から英語を学ぶとともに、異文化に触れる機会を設ける。また、小学校低学年においても、切れ目のない英語教育の推進を図ることから、「外国語体験」を、月2時間程度取り入れる。これにより、幼児期から切れ目なく英語に触れることで、英語への興味関心が高まり、異文化理解やコミュニケーション能力の向上など、グローバル化への対応が図れると考える。

○重要業績評価指標（KPI） 平成32年3月時点

・中学卒業までに英語検定3級合格者の割合 50%以上

⁷ 「ALT」とは、Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・ A L T の新規雇用者数 2人

○重要業績評価指標（K P I） 平成28年3月時点

- ・ 中学卒業までに英語検定3級合格者の割合 0%
- ・ A L T の新規雇用者数 0人

【今後の方針】

平成27年度は、カリキュラムの都合により英語検定を実施できなかったが、児童生徒の英語に対する興味は高いことが伺えた。

平成28年度からは、保育園、幼稚園でも取り組みを行えるように体制を整備することとし、新たに2名のALTを採用し英語教育の充実を図る。

今後は、カリキュラムに組み込むなど積極的な取り組みを進める予定であり、事業を継続する。

7 読書を身近に～「読み」「書き」「感じる」力の醸成

▶ 本大好き応援事業（本のコンシェルジュ⁸派遣）

中学1年生を対象とした岡山県学力学習状況調査の結果から、「読書が好きだ。」と肯定的な回答した生徒の割合をみると、美作市は県平均を下回り、昨年の調査結果よりも下がっている。

また、携帯電話やスマートフォンなどを使ったSNS⁹の利用により、簡単な会話形式の文や短縮言葉の活用、絵文字の多用が飛躍的に進んでいる。しかし、自分の考えや気持ちを他人に対して伝える文章力は低く、文章を書くことに苦手意識を持っている子どもが多い。

活字離れによる「読む」力と「書く」力の低下は、国語力の低下に止まらず、その他の教科での理解力の低下につながるといえる。幼児期から本に触れる機会を増やし、読書の習慣を付けさせることは、小中高校生から成人まで、「人間力」を高めることとして極めて重要なことである。

このため、専門職（図書館司書や民間書店の専門員）を美作市中央図書館に配置し、保育所児童から幼稚園児、小学生、中学生、高校生に対し、学年に合った図書を数冊選

⁸ 「コンシェルジュ」（仏語 concierge）とは、本来は集合住宅の管理人という意味であるが、ホテルの総合世話係としての職名が有名。本稿の「本のコンシェルジュ」は職名ではなく造語で、「総合案内役」といった意味で使用している。

⁹ 「SNS」（英語 Social Networking Service）とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイトのこと。LINE、Facebook などがよく利用されている。

び、その作者のプロフィールや本のあらすじ（概要）などを紹介していく「本のコンシェルジュ」を各学校へ月1回程度派遣する。

また、この「本のコンシェルジュ」は美作市中央図書館に常駐し、週1回新刊や名作のプレゼンテーションを行い、新刊を各市立図書館や学校図書館へ配備する一方で、すでに図書館に配置されている図書の紹介を行うなど、市立図書館や学校図書館の魅力向上と利用促進を図る。

この「本のコンシェルジュ」の派遣により、読書する機会の少ない子どもが本に興味を持つきっかけとなったり、読書の習慣はあっても興味のある分野しか読まない子どもが新たな分野の本を知り、読書の幅が広がる契機となったりするなど、本に触れる機会を増やすことにつながる。

「読む」力は「書く」力、「感じる」力の醸成に資するものであり、ひいては学力の向上や生きる力を育むことにつながるものである。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・ 専門職員の雇用者数 5人

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・ 専門職員の雇用者数 0人

【今後の方針】

人材不足により専門職員の雇用には至らなかったが、大学教授等で結成された読書コンシェルジュグループにより、児童生徒に対し本の読み聞かせや読書への興味づけを行うとともに、教職員に対し、読書の在り方や読書推進の方法等のレクチャーを行い、読書環境の整備・促進を行うことができた。

今後は、より専門性の高い読書コンシェルジュの雇用も見据えつつ、人材不足にも対応するため、学校図書館司書や市立図書館司書の専門性を高め、連携を図る。さらに、市立図書館司書を読書コンシェルジュとして学校へ派遣し、年代に合わせた読書活動の普及・推進に努めるとともに、教職員の読書活動の推進が行いやすい環境を整えるよう、現状に合わせて見直し、事業を継続する。

8 国営の体育施設誘致によるスポーツ振興

➤ 自衛隊体育学校誘致事業¹⁰

¹⁰ 自衛隊体育学校の誘致は、政府機関の移転リストに基づく美作市の要望であって、平成27年8月末現在では、県内各自治体からの要望のとりまとめを行う岡山県が国に提案している段階にすぎない。防衛省から何ら回答があったものではない。

美作市内では、いわゆる「18歳の崖」が深く、高校を卒業した学生が、進学・就職のために美作市から流出し、そのまま戻らないケースが多いため、人口構成が大幅に高齢層に偏っている。流出の主な要因としては、進学・就職ともに若者にとって魅力的な進路が市内に少なく、自己の将来を展望した際に、市外に進路を求める方がより有益と判断されることが考えられる。

また同様に、市外の若者、子育て世代の親にとっても、魅力的な進路が美作市内に少ないことから、移住の動きは弱く、人口増加の妨げとなっている。

このため、若者にとって魅力的な進路の確保を目的として、現在、東京都練馬区にあり、才能のある選手を自衛官として採用し、オリンピックに出場し活躍する選手を育成している「自衛隊体育学校」の美作市への移設を目指すこととする。

自衛隊体育学校は、東京の一極集中を是正するため、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、政府関係機関の地方移転に係る提案募集においてリストアップした機関に含まれる。美作市の自然環境の良さや災害の少なさなどの位置的優位性を提案しながら調査研究を行い、当該機関の誘致に向けて積極的に取り組むものとする。

これにより、自衛隊体育学校に在籍する、オリンピックに出場する可能性を有する約200名の自衛官と約50名の教官が美作市内に転入してくるのに加え、施設管理員や調理員等の20名程度の雇用が創出されるものと見込まれる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・ 体育学校生徒（自衛官）、職員の転入者数 200人
- ・ 施設管理員等の学校関係雇用者数 70人

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・ 体育学校生徒（自衛官）、職員の転入者数 0人
- ・ 施設管理員等の学校関係雇用者数 0人

【今後の方針】

平成27年3月に内閣府から政府関係機関の地方移転の方針が示され、8月に移転の提案をし、防衛省等と意見交換を行ってきた。その結果、内閣府は有識者会議の意見を踏まえ、平成28年3月、政府関係機関移転基本方針に「一部移転」として合宿の実施が明記された。

国際級のスポーツ選手が当市で合宿を行うことは、交流人口の増加や市民のスポーツ参加の意欲向上が期待でき、健康増進に繋がり効果が高いと見込まれることから、合宿を着実に実施する。

また、移転については、地方に好循環をもたらすことが期待できるため、国の動向に注視し、引き続き移転に向けた取り組みを継続する。

1 農林業者の支援

▶ 新規就農・就林者の拡大

美作市内の第一次産業就業者数は平成22年の国勢調査では1,666人で、その内訳は農業1,575人、林業86人などとなっている¹¹。農林業は、市民の日常生活に欠かすことのできない、食料等の生産を担うとともに、自然環境の保全など暮らしに密着した多面的機能も有しているが、高齢化の進展に伴う担い手の減少が原因で耕作放棄地の増加や森林の荒廃の進行など、様々な課題に直面している。

一方で、UIJターンなどにより、豊かな自然環境の中で、新たに農業に従事したいとの思いから美作市内に移住する者もみられ、市としても、新規就農者が安定的な経営に移行できるよう、農作物のブランド化への支援や、作業の省力化支援¹²などを行っているところである。

新規就農者への支援を積極的に行うとともに、森林振興に積極的に取り組むために、平成27年4月、美作市の行政組織の改編を行った。木質バイオマスなどの林業活性化策や有害鳥獣対策などにも注力することにより、林業や狩猟の従事者を年間数人程度創出したいと考えている。

具体的には、美作市産材を利用した住宅建設の促進や就林の奨励、あるいは薪やしいたけ原木等としての活用促進に取り組む協議会組織への支援などが考えられる。

これにより、美作市内において、現在80人程度の林業就業者が2020年には、100人程度に拡大するとともに、関連産業等の雇用も数人程度創出されるものと見込まれる。

▶ 有害鳥獣を地域資源として活用（ジビエ¹³先進地を目指して）

美作市では、シカやイノシシ等が水田を荒らすことによる米収穫高の減少や耕作放棄地の拡大が年々深刻化している。加えて、昼夜を問わず一般道路への出現により、交通にも多大な障害を与えており、市民の安全安心な生活をおびやかす存在になっている。

鳥獣被害対策としては、電気柵や罠などの設置によるハード面での対策とともに、農家や猟友会等の監視・適切な駆除が効果的である。

近年の取組としては、有害鳥獣駆除により市内で捕獲されるシカやイノシシを地域の資源と捉え、平成25年度に設置した獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」に8人の従業員を雇用し、国内トップクラスの年間約1,500頭を加工処理しており、その食肉をレストラン等で提供されるジビエ料理の食材として、京阪神をはじめ東京方面にも出荷している。

このように地域の「負の資源」を、「正の資源」として強みに変える「逆転の発想」に

¹¹ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部のRESAS（地域経済分析システム）を活用し作成した特化係数（付加価値額）の分析によると、全国を1とした場合、美作市の農林業の特化係数（付加価値額）は2であり、美作市は農林業が集積している地域であると言える。

¹² 例えば、黒大豆枝豆「えだまるくん」は首都圏で高い評価を得ているが、手作業で行っている選別・袋詰め作業が大きな負担となっているため光選別装置の導入など省力化支援を行っている。

¹³ 「ジビエ」（仏語 gibier）とは、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。

より、ジビエを美作市の「ふるさと名物」として育て、ブランド化¹⁴することにより、さらなる販路の拡大を目指す。これにより、獣肉処理施設の従業員（製造・営業）の増加や猟師等の担い手の増加につなげる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・新規黒豆耕作者数 10人
- ・新規林業者（就林）の数 20人
- ・ジビエ関連事業（猟師等の新規就労者も含む）の新規雇用者 5人

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・新規黒大豆耕作者数 3人

【今後の方針】

平成27年度に設備導入し、生産体制の強化が図られたこともあり、新規黒大豆耕作者は3人あった。

平成28年度の概況では、作付農家は14件(2.2%)減少したが、作付面積は12ha(11%)に増加しており、選別機械の導入による省力化の効果により作付面積が増加したと推測される。

このように、着実な効果がみられるため、事業を継続する。

- ・新規林業者（就林）の数 1人

【今後の方針】

平成27年度の実績は1名のみだったが、平成28年5月時点で補助申請を希望する相談が1件あった。

また、美作市の人工林は標準伐期令45～50年に近く、伐採時期を迎えており、近年の国内情勢から木材需要の増加が見込まれる。森林資源の一層の活用を進めるとともに、新たな就林者へ支援を引き続き実施するなど、林業振興のため事業を継続する。

- ・ジビエ関連事業（猟師等の新規就労者も含む）の新規雇用者 2人

【今後の方針】

獣肉処理施設職員として、平成27年度に新規2名を採用し、解体技術向上に努めた。

¹⁴ 美作市産の豊富なジビエ・農作物の中でも比較優位にあるものを安全・安心「美山(びざん)ブランド」と銘打ち、総合的なブランディングを行うこととし、地美恵の郷みまさかで加工されるジビエ(鹿肉・猪肉)を「美山鹿・美山猪」としてブランド化する。

今後は、獣肉処理技術の伝承や人材の養成、解体処理技術向上に努め、ジビエ肉のブランド化や販路の拡大を目指し、事業を継続する。

2 農作物のブランド化の推進

▶ 農作物栄養成分分析事業

近年、美作市では、米価の下落や鳥獣被害等により農業収益が低下し、また、農業従事者の高齢化が進み、後継者も不足していることから、農業の担い手が減少している。農林業センサスのデータによると、平成17年に約2,800戸であった販売農家数が、平成22年には約2,400戸まで減少している。

今後もこのような状況が続けば、美作市の主要な産業である農業が衰退し、美作市の根幹を揺るがす問題に発展するおそれがある。そこで、この状況を解消するため、美作市の農作物の魅力や栄養成分の面からアピールすることで需要を喚起し、農業者の所得向上及び農業経営の安定を図り、もって新規就農を促進する施策が必要であると考えた。農作物の栄養成分分析を自治体が行うことは、全国的にも例がない取組であるが、試験的に一部の美作市内産農作物を分析したところ、全国平均値（標準値）より栄養価が高いものが多いという結果が出た¹⁵。栄養価の高い農作物は、食生活が偏りやすい現代人にとって、健康増進に寄与するため、需要が多いと考えられる。

このため、さらに分析対象を拡大し、美作市内で生産される主要な農作物の栄養素を分析し、栄養価の高い農作物については、積極的に情報発信を行うこととする。分析に用いる農作物は、直売所等を通じて美作市内の農家から提供してもらい、分析については、中国地方の大学等専門の分析機関に委託する。分析結果は、「日本食品標準表2010」の値と比較し、多くの栄養素を含むものについては、直売所等で販売促進のPR要素として活用するのをはじめ、メディアを利用して、全国に向けて情報を発信する。さらに、上記の専門機関と連携して、美作市の気候、風土に適した新たな農作物の研究・生産を行う。

また、栄養価の高い農作物を美作市が誇る高付加価値農作物として、ブランド化し¹⁶、将来的に、国内はもとより、アジア諸国への輸出を中心として、海外販売ルートの開拓を行う。

さらに、美作市内の野菜ソムリエ等専門家や飲食店等と連携し、ブランド化した農作物を使ったメニューやレシピを開発・提供し、国内外へ積極的にPRすることも効果的である。

これにより、高付加価値の農作物を広く販売でき、農業者の所得が向上し、農業経営が安定し、新規就農の促進に貢献するものと考えられる。

また、ブランド化した農作物に強い関心を持つ人を観光誘客することも可能となる。

¹⁵ 例えば、今後ブランド化が期待できる「寒締めほうれん草」はビタミンCが標準値の229%、「日指ごぼう」は鉄分が同629%、一方、市内で産地が多い「ねぎ」のような一般農作物では、平均値でカルシウムが同157%、カリウムが同130%などの結果が得られた。

¹⁶ 美作市産の豊富な農作物の中でも比較優位にあるものを安全・安心「美山(びざん)ブランド」と銘打ち、総合的なブランディングを行うこととし、栄養成分分析や産地として著名な農作物のブランド化を行う。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・新規就農者数 10人
- ・直売所等を訪れる観光客数 2,500人

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・新規就農者数 0人
- ・直売所等を訪れた観光客数 1,250人

【今後の方針】

平成27年度より栄養成分調査を開始し、農作物の種類や調査結果の直売所への掲示、市のホームページの掲載など、データの公表と活用を行った。栄養成分の情報が認識され、購買意欲を高めるには、時間を要することから、この効果による新規就農者の増加には至っていない。

一方、近年、安全な野菜を求める傾向は強く、さらに栄養価の高い地域農作物の需要は高いことから、平成27年度は直売所を訪れる観光客は増加した。

今後は、さらに伝統野菜など地域産品のデータを活用し、伝統農作物のブランド化を図るなど販路の拡大と直売所の利用者の増加を目指すこととし、事業を継続する。

➤ 国立健康・栄養研究所誘致事業¹⁷

美作市は、消費者の健康増進を目的の一つとして市内産の農作物の栄養成分分析を進めるなど、地方創生の取組の一環として健康ブランディングを推進している。それらの取組をさらに加速させるため、食生活と栄養、食品、身体活動及び運動に係る専門的知見の蓄積のある研究機関等を市内に誘致することとする。

具体的には、現在、東京都新宿区にあり、国民の食生活や運動を通じた生活習慣病一次予防のための研究、健康食品や栄養療法についての各種情報提供などを行う「国立健康・栄養研究所」の当市への移設を目指す。

国立健康・栄養研究所は、東京の一極集中を是正するため、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、政府関係機関の地方移転に係る提案募集においてリストアップした機関に含まれており、美作市の自然環境の良さや災害の少なさ、位置的優位性などを提案しながら調査研究を行い、誘致に向けて積極的に取り組むものとする。

これにより、健康先進自治体としてブランドイメージが高まり、美作市産農作物の栄養成分分析が一層精緻化し、より消費者の健康増進に寄与する農作物の開発・生産を行

¹⁷ 国立健康・栄養研究所の誘致は、政府機関の移転リストに基づく美作市の要望であって、平成27年8月末現在では、県内各自治体からの要望のとりまとめを行う岡山県が国に提案している段階にすぎない。厚生労働省から何ら回答があったものではない。

うことが可能となるほか、国立健康・栄養研究所に在籍する、常勤・非常勤の職員約90名が美作市内に転入してくることにより転入者の増加も見込まれる。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・国立健康・栄養研究所の職員の転入者数 90人

○重要業績評価指標（K P I） 平成28年3月時点

- ・国立健康・栄養研究所の職員の転入者数 0人

【今後の方針】

平成27年度中に岡山県とともに積極的に移転提案を行い、2次審査まで残ったものの、平成28年3月の最終方針で、大阪市への移転が決まったことから、誘致活動を終了する。

3 産業団地の誘致促進と新規造成

➤ 新規産業団地の整備と誘致促進

美作市内には、小規模なものを含めいくつかの産業団地がある。中核となる作東産業団地の誘致率は約85%にまで達する見込みであり、引き続き、残りの区画や他の団地への立地推進を図るとともに、新たな産業団地についても造成を検討し、美作市においてしごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立する必要があると認識している。

計画としては、新規産業団地を整備し、誘致を促進することにより、新たな従業員の雇用が創出されることとなり、その多くが美作市内に転入してくるのに加え、市内において関連産業等の雇用も数名から数十名程度創出されるものと見込まれる。

また、新規産業団地の誘致促進には、土地購入、設備投資及び従業員雇用に対する補助金や奨励金等の優遇制度が不可欠である。作東産業団地においては充実した優遇制度が最終的な進出決断の材料となっており、制度の維持・拡大が必須である。インフラ整備に必要な事業費とともに、誘致促進のための各種の優遇制度についても検討が必要と考えている。

○重要業績評価指標（K P I） 平成32年3月時点

- ・立地工場等における雇用者数 150人

○重要業績評価指標（K P I） 平成28年3月時点

- ・立地工場等における雇用者数 0人

【今後の方針】

平成27年度は新産業団地建設検討のため、優良企業約200社に対し、企業ニーズ調査を行った。交通インフラの充実と労働力の確保を求める声が多かったが、移転・拡充計画のある企業は全体の3%程度にとどまった。また、販売中の団地の空撮を行い、ウェブで公開。ウェブで動画を見たという企業から問い合わせが有る等、現有団地及び美作市のPRが出来た。

平成28年度になって一区画の誘致が決定するなど、地方創生に効果があったことから、企業のニーズに対応するなど、事業を発展させ継続する。

4 外国人の移住、定住の促進

▶ 外国人技能実習生等の受入れ（ベトナム等交流事業）

美作市の外国人登録者数は現在200名程度で推移しているが、国別の構成をみると、ベトナム人について、平成17年の17人から平成26年には64人と大幅に増加している。

国際貢献、国際交流施策の一環として、今後、みまさか商工会等とも連携し、ベトナム人を中心とした外国人技能実習生の受入れを推進していく必要がある。

特に、ベトナム人向けには、美作市を「心のふるさと」と位置づけてもらえるよう、生活支援を行うための日本語を話せるベトナム人を雇用するとともに、ベトナム語による生活情報や観光情報の発信のための拠点となる施設の整備等を行うこととする。

美作市は、平成27年4月、ベトナム中部にある国立ダナン大学と相互協力協定を締結しており、相互の人材交流など、幅広い分野で緊密な協力関係を構築していくこととしている。

将来的には、ベトナム国立ダナン大学の大学院を美作市内に設置することも目指している。

また、みまさか商工会がベトナムからの外国人技能実習生の日本側の受入機関となっており、美作市内のみならず、同商工会の担当エリアである勝央町や西粟倉村、さらには、平成26年12月に兵庫、鳥取、岡山県境の生活圈を同じくする6市町村で設立した三県境地域創生会議の枠組みを活用し、兵庫県宍粟市、佐用町、上郡町、鳥取県智頭町などの中小企業等からの外国人技能実習生受入れの要望にもきめ細かく対応することが可能となる。

これにより、最大2,200人程度の外国人技能実習生等の受入れを行うことが可能となり、美作市内に転入してくるのに加え、市内において関連産業等の雇用も数名から数十名程度創出されるものと見込まれる。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・美作市内で技能実習を行う外国人数 500人

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・美作市内で技能実習を行う外国人数 110人（平成28年度末の実数）

【今後の方針】

平成27年度にベトナム国の中部に位置するダナン・フエ・クアンナムにおいて日本で技能実習を行った実績者にアンケートを行った結果、実習希望が高いことを確認した。また、平成27年度の技能実習生も多くなっている。

今後もアンケートの結果を実習生に対する環境改善のバイブルとし、受け入れの拡大を目指して事業を継続する。

5 地域内経済の好循環化

▶ プレミアム付商品券の共同発行

平成27年7月、勝央町・西粟倉村と共同で、市内の商品・サービスの消費喚起を目的としたプレミアム付商品券を発行。1,000円分の商品券を12枚で1セットとして10,000円で販売¹⁸。美作市は30,120セットを用意し、地域内経済の好循環づくりのきっかけとする。

販売の対象は市民に限定し、取扱加盟店は市内で約400店舗（3市町村全体で約580店舗）となっている。

▶ 「元気！すくすく商品券」の発行

平成27年12月、子育て世帯支援と市内の商品・サービスの消費喚起を目的とした「元気！すくすく商品券」を発行。未就学児一人について、1,000円分の商品券を5枚で1セットとして5,000円分を交付。子育て世帯の費用負担の軽減を図りつつ、地域内経済の消費を喚起する。

「元気！すくすく商品券」は、みまさか商工会加盟店で取り扱う。取扱店舗数は市内で151店舗（美作市、勝央町及び西粟倉村全体で190店舗）となっている。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年7月～平成28年2月の合計

¹⁸ 1セット12,000円分の商品券を10,000円で販売するため、プレミアム率は20%となる。

- ・プレミアム付商品券発行による消費喚起効果 361,440,000円
- ・「元気！すくすく商品券」発行による消費喚起効果 5,995,000円

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年3月時点

- ・プレミアム付商品券発行による消費喚起効果 360,579,000円

【今後の方針】

みまさか商工会が勝央町と西粟倉村を圏域としており、全国的にも注目される複数市町村に亘る広域的な取り組みとなった。

- ・「元気！すくすく商品券」発行による消費喚起効果 5,664,000円

【今後の方針】

対象となった世帯は30代が中心で、生鮮食品や加工食品など食料品の購入が多く、子育て世代の生活支援に貢献した取り組みとなった。

6 三県境地域¹⁹等広域観光の推進

➤ 因幡街道三宿ひと往来事業、インバウンド²⁰観光の推進

美作市北部地域と西粟倉村、兵庫県佐用町、鳥取県智頭町は、古くから、山陽と山陰を結ぶ交通の要である因幡街道の沿線にあって、地縁・血縁で結ばれた、地域住民にとって連帯感のある圏域を構成しており、現在は、街道沿いに走る智頭急行や鳥取自動車道を利用して年間約500,000人の観光客が訪れている。

そこで、街道沿線の大原宿（美作市）、智頭宿（鳥取県智頭町）、平福宿（兵庫県佐用町）の三宿が連携し、周辺地域の資源活用により、交流人口の拡大と観光客数の増加を目指す。また、生活環境の魅力向上を目指した統一感のある取組を行う。

具体的には、三宿の中間にある大原宿を情報と物と人のハブ基地と位置づけ、圏域交流と観光案内の拠点として整備するのをはじめ、宿場町や街道の景観整備など三宿共通の環境整備の実施、道の駅や特産品販売所を活用した交流拠点となる現代版「関所」の設置、周遊型ボンネットバスを投入した圏域内宿泊型観光ツアーを実施することなどが考えられる。

これにより、智頭急行や鳥取自動車道の利用促進はもとより、交流人口の拡大による沿線住民の一体感の醸成と経済の好循環の創出、市域や県域を越えた広域観光ルートの確立につなげる。

また、兵庫県宍粟市、佐用町と鳥取県智頭町、岡山県美作市、西粟倉村の5市町村の

¹⁹ 「三県境地域」とは、兵庫県、鳥取県、岡山県の三県の県境地域を示す。

²⁰ 「インバウンド」（英語 inbound）とは、本稿では、外国人の訪日旅行、の意味で使っている。

市町村議会議員による「兵庫県・鳥取県・岡山県五市町村県境圏域議員連盟」においても、広域観光振興を検討していることから、連携を図って効果的に取り組んでいく。

一方、近年、訪日外国人旅行者数は増加傾向にあり、さらには、外国人旅行者の関心が、大都市部や有名観光地での観光から、地方における日本の文化や生活様式を体験できる観光へと移ってきていることから、「三県境地域創生会議」においても推進母体となる三県境DMO²¹を立ち上げ、広域の観光資源を活かした「しごと創生」の観点から広域インバウンド事業に、官民が協働して取り組むこととする。具体的には、京阪神からの誘客を目指して鉄道インフラの改善に向けた検討や、三県境地域を訪れた外国人旅行者がストレスを感じることなく周遊できるよう、共通多言語標識の設置、無料公衆無線LANの設置や共通多言語パンフレットなど地域ニーズに応じたインフラ整備やソフト支援を行う。

さらに、民間の活力を活用し、香港・台湾・タイ・ベトナムなどアジア諸国やフランスなどヨーロッパ諸国からインバウンド観光客を増やすため、海外展示会への出展などの情報発信や誘客の仕掛けづくり等を行う。外国人観光客の「日本でしたこと、したいこと」の調査結果²²では、「日本食を食べること」に次いで「ショッピング」があげられていることから、湯郷温泉や宮本武蔵ゆかりの地など国内外に広く知られた観光地に外国人旅行者向け消費税免税店を増やすなど、インバウンド消費ができる環境の整備や、美作市へ外国人旅行者が足を運ぶように、地域の魅力をブラッシュアップし、メディアやSNS等も活用した戦略的なPR・仕掛けづくり等に注力していく。

例えば、民間テレビ放送局等と連携し、美作市のみならず、三県境地域創生会議の構成自治体や美作国スポーツコミッション²³に参画している自治体など広域圏域の魅力（観光スポット、食、伝統文化、自然、体験など）や現地の人気スポーツ関連（岡山湯郷 Belle、岡山国際サーキットなど）を放送コンテンツとして制作し、海外のテレビ放送局と協働し、当該国内においてテレビ放映するなど情報発信に工夫し、インバウンド観光客の増加を図る取組が考えられる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・圏域（因幡街道筋）内を訪れる観光客数の増加 500人
- ・インバウンド観光客の年間宿泊者数 10,000人
- ・外国人旅行者向け消費税免税店の数（美作市内） 5件

²¹ 「DMO」とは、Destination Marketing/Management Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

²² 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

²³ 「美作国スポーツコミッション」は、平成27年3月に美作地域の9市町村で設立。地方公共団体、観光協会、スポーツ関連団体等が連携してスポーツ活動を推進することにより、地域全体の活性化に取り組む。構成自治体は、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・圏域（因幡街道筋）内を訪れた観光客数の増加 220人
(H26年度397人→H27年度617人)
- ・インバウンド観光客の年間宿泊者数 7,822人
- ・外国人旅行者向け消費税免税店の数（美作市内） 新規1件

【今後の方針】

「三宿場観光ガイド」パンフ作成や「街道ウォーク」イベントを開催するなど、連携した取り組みを行っている。また、大原宿の本陣・脇本陣は往時と変わらない雰囲気を持つことから人気もあり、観光客も増加傾向にある。

次に、湯郷温泉の外国人宿泊者は、H25年度3,007人、H26年度4,179人、平成27年度7,822人と増加している。なお、都市部の宿泊施設は飽和状態にあり料金が高騰化、有名地観光から体験型観光などへの観光需要の変化など、地方への需要が高まっている。

また、市内の外国人旅行者向け消費税免税店は1件が開店した。今後も外国人観光客の増加が見込まれ、さらに取り組みを進める。

このことから、三宿場の特徴を生かした取り組みや市内の特徴を活かしたインバウンドの誘致に努め、事業を継続する。

7 後継者難、事業承継に対する事業

▶ 店舗等経営後継者育成事業

美作市内には、安定した仕入れ先及び販売先があり経営が安定しているにもかかわらず、経営者が高齢化して、後継者も見つからないことから、廃業せざるをえない店舗等が複数ある。その中には地域の生活拠点となっている店舗等も含まれており、その拠点が失われることにより人口が流出し、過疎化が加速している現状がある。

他方で、近年、都市部から自然豊かな農山村へ移住したいと希望する若者が増加傾向にある。美作市においても多くの移住希望の若者が見込まれており、移住定住の受入れに向けた効果的な取組、特に移住した若者が安定して収入を得ることができる方法を多数用意することはますます重要となっている。

このため、後継者不在に悩む店舗等の後継者として、制度の大幅拡充が見込まれる²⁴「地域おこし協力隊」制度を活用し、生活拠点店舗等の維持を図ることとする。

具体的には、美作市内に支店を置く金融機関等から後継者不在に悩む店舗等経営者を紹介してもらい、地域おこし協力隊員を後継者として育成することについて承諾を得たのち、地域おこし協力隊員を募り、後継者見習いとして、店舗等で働きながら、経営ノウハウ等の継承してもらおう。見習い期間は、地域おこし協力隊の制度に合わせて1年ご

²⁴ 安倍内閣総理大臣が総務大臣に指示（地域おこし協力隊員を3年間で3倍に）（平成26年6月14日）。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」・ローカル・アベノミクスの実現に向けて（平成27年6月30日閣議決定）においても、「地域おこし協力隊」の拡充が言及されている。

とに更新することとし、最長3年間とする。なお、UIJターンや地元の若者が後継者候補となることを排除しているものではないが、協力隊員であれば期間中の給与は特別交付金措置が可能である。

なお、後継者候補の地域おこし協力隊員の採用に当たっては、市の担当と一緒に店舗等経営者及び金融機関等にも面接等を行ってもらい、納得できる人材を登用できるよう努めることとする。

これにより、美作市内で地域住民の生活拠点となっている店舗等を存続させることが可能となり、過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。また、地域おこし協力隊員及びその家族の定住が前提となるため、人口増にもつながる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・継続することができた店舗等数 5店舗
- ・地域おこし協力隊員及びその家族の定住による転入数 5組

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年3月時点

- ・実績なし

【今後の方針】

協力隊事業については、H28.3月末では実績がないものの、店舗経営後継とは別に、H28.10月に6名を採用する準備を進めており、今後も協力隊事業により移住者の増加に繋がるよう取り組みを進める。

店舗後継については、市内の中小規模事業所832社に対してアンケート調査を実施したが、高齢化の進む店舗が多く、外部人材を導入しての事業継続には消極的である。

一方、協力隊への採用を希望する若者も多く、店舗の後継者育成は地域の大きな課題であることから、岡山県事業引継ぎ支援センターの協力を仰ぎ、協力隊と店舗経営者とのマッチングを図る。長期的な取り組みが必要であることから、取り組みを見直し事業を継続する。

8 新規創業等の支援

➤ 地域活力創生事業

RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、美作市の創業比率は全国平均、岡山県平均を下回って推移している。地域経済の持続的な発展のためには、新陳代謝が不可欠であり、起業・創業や新事業活動に積極的に取り組む者に対する手厚い支援措置が求められている。

こうしたことから、新規創業を目指す者や地域団体等による事業所等の開設及び継続

的かつ発展的な事業活動を行う者に対し、諸経費に対する補助等、必要な支援を行う。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・新規創業者等の新規出店数 1件
- ・経営革新計画等認定事業者数 2件
- ・市内在住者の新規雇用数 5人

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・新規創業者等の新規出店数 3件
- ・経営革新計画等認定事業者数 1件
- ・市内在住者の新規雇用数 0人

【今後の方針】

平成27年度は3件の新規創業者に対し補助を行った。市内の新規創業の促進及び、産業の新陳代謝に寄与している。平成27年度の創業に伴う雇用については、市外者及びパート雇用であったが、今後は市内雇用の可能性もあり、複数年にわたり継続的に事業継続する必要性が認められる。

9 国際スポーツ関連産業クラスター構想の推進

▶ スポーツ関連産業推進事業

三県境地域で展開されるスポーツ関連産業のローカル・イノベティブな取組(下記①～④)を「国際スポーツ関連産業クラスター構想²⁵」と称して、加速化させる。この取組は、人づくりの観点から推進している「看護師等養成専修学校の誘致」(Ⅰの1P.6)や「レーシング・スクール等の誘致・拡充」(Ⅱの1P.9)、学校法人日本体育大学との連携(Ⅱの2関連P.10)、「自衛隊体育学校誘致事業」(Ⅱの8P.15)などの各事業と密接に連動するものであり、それらを一体的に再構築することにより「しごと創生」の観点からスポーツ関連産業の振興を行うものである。

- ① スポーツ産業の振興に資する多角的かつ複合的な取組を有機的に関連付け、アジア等への展開も視野に入れて、一体的にクラスターとしてとりまとめ、推進していく母体として「(仮称)国際スポーツ関連産業クラスター推進機構」を産学官金言のメンバーで立ち上げる。

²⁵ 産業クラスターは、2001年に経済産業省が提唱した政策の名称であり、「新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態」を言う。ここでは、各種スポーツスクールや専門学校等「人づくり」の施設を核として、周辺地域の活性化やスポーツ観光など新しい視点の取組が次々と生まれ、既存産業の活性化や新産業の創出といった「しごと創生」を政策的に誘導していくことを示している。

- ② 美作市内では、平成27年度の「レーシング・スクール」開校に続き、平成28年度にはトップレベルの指導者による「ゴルフ・スクール」、「レーシングライダー・スクール」及び「サッカーアカデミー」の開校が予定されている。こうした国際的に活躍できる選手育成の場のスタートアップを支援することにより、移住定住者や新規雇用者の純増による経済効果とともに、見学者など交流人口の増加に伴う地域産業の活性化が期待できる。また、ファンづくりのためグッズ製作・販売なども支援する。
- ③ 政府機関の地方移転に関して、美作市は自衛隊体育学校の誘致を目指している。全部移転に向けた段階的取組の一環として、防衛省との間で、美作市及び周辺地域での各種競技種目の合宿を行うことを合意している。また、スポーツに関する連携協定を締結している(学)日本体育大学とは「集団行動」の合宿誘致の実績(平成27年)がある。こうしたトップアスリート養成機関と地域の温泉等とが協働してオープンイベントを開催するなど、賑わい創出の仕掛けづくりを工夫することにより、スポーツ観光という新しいイノベーションが生まれ、旅館・ホテル、商店、飲食店、交通関連事業者等への経済効果が期待される。
- ④ ②や③の取組に起因して全国から三県境地域に多数のアスリートが集まり、地元との交流等を通じて地域にスポーツ文化の醸成が図られ、スポーツを楽しむ人口が増加することが見込まれることから、運動により疲労した身体のケアなど体調管理をサポートする仕事の需要が生まれ、これを地域の「しごと創り」として捉えることができる。具体的には、柔道整復師や鍼灸師など国家資格を有するスポーツトレーナーを育成し、各スポーツ団体・施設への配置や新規開業を支援していくこととしている。こうしたしごと創生につながる人材育成を具現化する起爆剤として、美作市の廃校(旧大原高校)を有効活用し、民間の協力を得て、人材育成機関((仮称)スポーツ医療看護専門学校²⁶)を整備し、平成30年4月の開校を目指すこととしている。場所は三県境地域のほぼ中央部で道路アクセスが良く、智頭急行大原駅にも近接しており交通至便であることから、都市部からの人の流れも想定され、寮やアパートなど不動産建築投資の活発な動きが期待される。周辺人口の大幅増加に伴う商流・物流の変革が予想されるとともに、智頭急行沿線圏域はもとより路線バスや自動車による通学可能な圏域では、商店、飲食店、不動産業等の売上増や改装、新規出店、創業等による関連産業の活性化も見込まれ、大きな経済波及効果²⁷が期待できる。

²⁶ 看護師等養成専修学校の誘致(Iの1P.6)のことであるが、学科構成としてスポーツトレーナーを含める予定であることから、現時点では、「(仮称)スポーツ医療看護専門学校」という名称で統一している。

²⁷ (一財)岡山経済研究所の試算によると、「(仮称)スポーツ医療看護専門学校」の学校建設に伴う経済波及効果は約23億円、学校運営に伴う経済波及効果は開設後4年目で約8億円とされる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年4月～平成29年3月

- ・スクール等見学者や合宿による市内宿泊者人数 延300人
- ・商工団体等の開業・改装等の相談件数 30件

【今後の方針】

平成28年度実施事業として、平成28年3月に追加している事業である。

今後は、各種スポーツスクールやスポーツ医療看護専門学校等「人づくり」の施設を中心として、既存産業の活性化やスポーツ関連産業などの新産業の創出による「しごと創生」を推進していく。

10 日本体育大学を核としたスポーツ・健康産業のローカルブランディング構築事業の推進

▶ 健康体操の制作など各種プロモーション

学校法人日本体育大学（以下「日体大」という。）は現在まで28の自治体（県市町村）と体育・スポーツ・健康づくりの分野においてそれぞれの有する社会資源を有効かつ適切に活用し、一層の発展及び社会貢献を図ることを目的とした協定を締結している。

一方、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックは、東京だけでなく日本の各地域が世界の関心を集める契機となり、スポーツ・健康産業分野における新商品・新サービスの開発や活用を図る絶好の機会が到来すると考えられる。そのため、日体大を核としたローカルブランディングの確立を図り、本趣旨に賛同する自治体と連携して事業に取り組むことでシナジー効果を生み、美作市におけるスポーツ・健康産業の発展を目指すこととする。

具体的には、健康づくりの礎となる健康体操を日体大監修により制作し、普及を図る。また、連携自治体内の中小企業等による健康産業の振興をめざし、異業種交流、マッチングイベントや各地域の健康一押し商品・サービスを取り上げたパンフレット作製など統一的なプロモーション活動を行う。さらに、日体大の学園祭「日体フェスティバル」において各自治体のPRブースを設け、学生の郷土愛の醸成や地方就職の相談など、学生の地方への就職者数の増加を図る取組を行う。

なお、美作市が日体大との連携協定第一号であることから、美作市が連携自治体の中心的役割を担いながら、協力して事業を推進することとする。

○重要業績評価指標（K P I） 平成28年4月～平成29年3月の合計

- ・健康体操参加者数 0人→10,000人
- ・特産品PRイベント来場者数 0人→10,000人
- ・フェイスブックいいね!の数 0人→20,000人

【今後の方針】

平成28年度実施事業として、平成28年3月に追加している事業である。
全国の11の自治体と連携した事業を行う予定であったが、財政措置が不調で実施内容の見直しが必要となった。
今後は、国の財政支援等の活用を検討し、市民の健康寿命の延伸に向けた取組みとなるよう内容を見直し、事業を継続する。

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

1 森林エネルギーの活用

➤ 薪エネルギーの導入促進

地球温暖化の主な原因は、温室効果ガスの増加であると考えられており、美作市においても、ひとやまちに優しいゼロ・エミッション社会を目指して、化石燃料に代わる自然環境を活用した、再生可能エネルギーの導入促進等を目標に掲げた、エネルギービジョンを策定することとしており、今後、積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

このため、美作市内の豊かな森林資源を活用する薪エネルギーの導入を促進するとともに、呼び水として地域商品券制度を導入し、薪の流通を通じて市内の小売業者等の活力を取り戻すこととする。

さらに、販売拡大を目的に薪生産者による協議会を発足させることで、美作市内に限らず、多方面への薪販売ルートを開拓し、当該地域における一つの産業としての地位の確立を図る。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・薪ストーブ等の導入によるCO2削減効果 771t・CO2

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～平成28年3月の合計

・薪ストーブ等の導入によるCO₂削減効果 43.7t・CO₂

【今後の方針】

平成27年度において新たに薪ストーブ15基が設置され、補助金を交付した。

しかし、27年度は国の交付金のルールにより、市内登録販売業者を対象に補助金を交付したが、市内登録販売業者を介さず、個人で設置する者も多く、新規設置した場合に個人が補助金を受け取れる制度を希望する者があった。

28年度は、個人設置の増加など、市内の薪ストーブ設置台数の拡大が見込めることから、林地残材の利活用と温室効果ガスの削減を目指し、市の単独財源で支援し、事業を継続する。

2 「小さな拠点」づくりの推進

▶ 集落生活圏の維持・課題解決

美作市は小規模な集落が広い範囲に点在しており、人口減少や高齢化の進展が著しい地域においては、商店や診療所などが撤退したり、バス便が減少したりしている。こうした買い物や医療、福祉、交通手段といった日常生活に必要なサービスを楽しむことが困難になってきている地域が増えており、市内全体としても暮らしに必要な機能が徐々に失われてきていると言わざるを得ない。

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏を「小さな拠点」と称し、小さな拠点単位において、地域の将来像の合意形成や地域の課題解決のための持続的な取組を行う体制の整備、地域で必要となる生活サービスや地域活動について、総合的に住民が主体となってワークショップ等の手法で話し合い、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくる取組を行う必要がある。

例えば、1) 梶並地区では、梶並地区活性化推進委員会が中心となって、空き家の管理やお試し住宅を増やすなどの移住定住施策に取り組み、この4年間で30名の定住者増を実現した。また、農作物の商品化や梶並神社当人祭など伝統文化の継承により、地域の活性化を図っている。美作市としても、今後、ワークショップ等を通じ、農業六次産業化、伝統技術（木地師）の伝承、人材育成、コミュニティの場の形成等、地域の独自課題に対し必要な支援を行う。

2) 粟井地区では、地区住民のコミュニケーションの場である「能登香の湯」の老朽化が著しく、平成27年3月の粟井小学校廃校などにより地域の活力・賑わいの後退が懸念される中、一方でIターン、Uターン者が増加し、定住者が新たな定住者を呼び込む動きがみられるなど明るい一面もある。粟井春日歌舞伎など伝統芸能も盛んで、世代間の垣根が低いことも新規定住者に好意的に受け入れられていることから、既存住民や新規定住者、老若男女がざくばらんな雰囲気の中で交流し理解し学習し合える新たな場所の確保といった地域の課題に必要な支援を行う。

3) 上山地区では、特定非営利活動法人英田上山棚田団や一般社団法人上山集楽が中心となって、棚田・里山の再生に取り組んでいる。また、中山間地域に共通する課題である「移動」に着目し、棚田地域にみられる狭小・悪路な道路事情を克服するため、超

小型モビリティ²⁸（小型EV）導入の実証事業に取り組むこととしている。本取組は、岡山大学や多くの民間企業からの支援が期待でき、美作市としても、同様の課題を抱える中山間地域に横展開できるモデル性があることから、必要な支援を行う。

このような「小さな拠点」を美作市内で10か所程度選定し、住民が主体となって、地域の独自課題を明確にし、その解決策に対する必要な支援を行う。

また、小さな拠点同士の連携、都市圏との連携などの視点も効果的であることから、地域の特性を活かしつつ、機能を補い合うような複合的・重層的なネットワークの形成に対しても必要な支援を行う。

なお、課題解決に当たり、ICT²⁹の利活用など国等の支援が期待できるものは、積極的に活用することとする。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・移住定住による転入者数 500人

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成28年3月の合計

- ・移住定住による転入者数 160人

※岡山県内市町村別移住者数調べによる数値

（「岡山県内市町村別移住者数調べ」とは、各市町村の転入受付窓口で実施した県外からの転入者に行ったアンケートの結果を、岡山県企画情報課が集計したもの。）

【今後の方針】

平成27年度は、例示している3地区を中心に現地ヒアリングや意見交換会を実施した。その結果、上山地区では小型モビリティの実証実験の実施について、市も関与し、全国初の助成案件の採択に繋がった。さらに巨勢地区では、総務省の補助事業の応募について相談・支援を行い、岡山県下で唯一の採択にも繋がっている。

また、市内32の自治振興協議会すべてを対象とした市長の行政懇談会の場を通して、地区ごとの課題の把握に努めた。

この結果、28年度は、市の単独財源として美作型地方創生助成金とも称される「美作市自治創生事業」の新型補助金の制度を策定した。引き続き地域の課題に耳を傾け、「小さな拠点」のモデルケースとなりうるものについては、積極的に支援を行って

²⁸ 「超小型モビリティ」とは、自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる1～2人乗り程度の車両のこと。（エネルギー消費量は、通常の自動車に比べ1/6（電気自動車の1/2）程度）（国土交通省作成資料から引用）

²⁹ 「ICT」とは、Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。コンピュータ・ネットワーク関連分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。IT（情報技術）のほぼ同義語。2000年代半ば以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする公的機関などで用いられている。

3 移住定住の促進

▶ 移住定住促進に対する補助制度整備事業

近年、「田舎暮らし」や「自然志向」という観点から、U I J ターンなど地方への移住希望者や農業経営志望者が増えている。特に、団塊世代の第二の人生の生活の拠点として、都市部から地方への移住が進んでいる。

一方、美作市においては、自然減と社会減による少子化・高齢化により人口減少が進み、過疎化に拍車がかかっている。また、田・畑・宅地・山林等の荒廃や空き家の増加は深刻な問題となっている。

このことから、U I J ターン希望者の「ふるさと回帰」の流れを捉え、空き地や空き家を活用した取組が重要となっている。

このため、移住・定住対策として、以下の①～⑦の施策案など、ニーズにきめ細やかに対応できるよう検討する。

- 市外からの移住対策として、①住宅の新築や中古住宅の購入・改修した場合の補助制度、②空き家の利活用を支援するため、『孫ターン³⁰』の支援として3親等以内の親族の家屋を継承した改修費の補助制度や空き家バンクへの登録を前提とした空き家改修費を整備する。
- 市内在住者の定住策として、③市内在住者が住宅の新築や中古住宅の購入・改修した場合の補助制度を整備する。
- 市内外を問わず、④購入または継承した家屋を取り壊し、新築する場合について取壊加算、⑤義務教育終了前の児童・生徒が同時に転入する場合の加算、⑥新築・増改築を市内業者と契約した場合に加算、⑦夫婦いずれかが50歳未満の場合、宅地購入費補助を加算する。

³⁰ 「孫ターン」とは、祖父母の住む地域または祖父母ゆかりの地域へ、孫が移住すること。

補助金の種類			加 算			
			④取壊	⑤児童 生徒	⑥市内 事業者	⑦宅地 購入
① 新築・中古 購入改修 補助	転入者	新築住宅補助	○	○	○	△
		中古住宅購入補助	-	○	-	△
		中古住宅購入 及び改修補助	-	○	○	△
② 空き家 利活用 補助	所有者	『孫ターン』支援 住宅改修補助	-	○	○	-
		賃貸住宅リフォーム	-	○	○	-
	我が家貸付リフォーム	-	-	○	-	
③ 新築・中古 購入改修 補助	在住者	市内新築住宅補助	○	-	○	△
		市内中古住宅 購入補助	-	-	-	△
		市内中古住宅購入 及び改修補助	-	-	○	△

※△は、夫婦いずれかが50歳未満の場合に限る。

これにより、市外からの移住者の増加が期待でき、新築・中古購入改修で年間45世帯、130人程度、空き家利活用の改修と『孫ターン』支援で年間10件、20人程度、宅地購入費補助で年間10件、25人程度、取壊支援については年間10件が予想され、全体で年間55世帯、175人の社会増が見込まれる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

・移住定住による転入者数 875人

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年3月

・移住定住による転入者数 160人

※岡山県内市町村別移住者数調べ（P35を参照）による数値

【今後の方針】

平成27年度は市の単独財源による補助金制度を見直し、より手厚い制度に拡充したところ、39件の申請があり11,728千円を交付した。効果としては、市外からの移住者は20名、市内の定住（新築・中古取得による定住）者は103名となった。また、首都圏や関西圏などで移住定住フェアに参加するなど移住定住のPRを行った。合わせて移住定住促進特設ホームページ^{*1}を作成した。

さらに、「美作市」の知名度と自然環境の豊かな「田舎暮らし」をアピールするためPR動画※2を作成した。

このように、抜本的な対策を講じたこともあり、美作市の平成27年度の移住世帯数は県下で第2位と、平成26年度よりも着実に増加している。また空き家対策や孫ターンの推進にも効果があるため、移住者のニーズや実情に応じて制度の見直しを検討するなど、移住定住の促進のため事業を継続する。

※1 移住定住促進特設ホームページ…「みまさか暮らし」と題して、美作市への移住定住施策について紹介するホームページで、平成28年3月から公開し、6月の時点で7,000件を超えるアクセスがあった。

※2 PR動画…「まさか、みまさか」と題して、「岡山湯郷ベルサッカースクール編」など6編からなるPR動画。平成28年3月から、市のホームページで公開を開始。6月の時点で再生回数は6万7千回を超えた。

▶ 若者向け市営住宅の整備

美作市には、4団地340戸の雇用促進住宅が建設されたが、国の方針により平成33年度までに、廃止することが決定されている。既に、入居停止を行うとともに退去促進が進められ、若者や子育て世代の転入の減少や一部の世帯の市外転出が進むなど、3団地103戸242人にまで減少しており、さらなる生産年齢層の流出が懸念されている。

一方、民間賃貸住宅の建設は、市内中心部に集中しており、それぞれの小学校区の住宅需要を完全に補完するには至っておらず、市中心部への人口集中や市外への人口流出の要因となっていると推測される。また、市営住宅は地域定住の観点から小規模団地が点在しているが、10年後には535戸の内280戸が耐用年数を迎える状況である。

このため、就業地と生活利便性の良い立地条件を備える雇用促進住宅を取得し、若者の趣向を反映したリノベーションを行い、既存の市営住宅や民間賃貸住宅では対応できない住宅需要をカバーする公的賃貸住宅として運営し、「若者定住促進住宅」として位置づけ、定住人口の増加を目指すものである。

これにより、現入居中の若者世帯が引き続き居住できることや、UIJターンによる単身・夫婦世帯、子育て世帯の転入増が期待できる。また、社会的弱者の住宅支援など住宅セーフティネットの機能の充実を図ることにつながるものである。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

・若者向け住宅の整備 100戸

○重要業績評価指標（KPI） 平成32年3月時点

・若者向け住宅の入居率 80%

○重要業績評価指標（K P I）

- ・平成28年度中に雇用促進住宅を取得（予定）

【今後の方針】

平成27年度は（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構と協議を行ってきた。平成28年度中に雇用促進住宅280戸を取得するため取り組みを進めている。平成29年度の新規入居に向けて事業を継続する。

4 美しい里山をつくり育てる事業

▶ 美しい里山公園の整備

かつて里山は、暮らしに関わりながらその機能を果たされてきた。しかし、生活様式の変化、木材価格の低迷、所有者の高齢化や不在地主の増加と相まって、手入れが行われず暗い森が増えており、所有者だけでの管理は限界に来ている。また里山の荒廃は、市街地に対しても景観形成の悪化、保水力低下による土砂災害の発生、獣害の増加等の問題につながる。

このため、市街地近くの里山を都市公園として整備・管理することで、里山の多面的機能をより引き出し、手入れされた美しい里山から受ける恵みを、広く市民が享受できるようにする。

具体的には、公園整備から維持管理に係る間伐・下草刈り等の継続した植生管理をはじめ、未利用木の薪・炭・ほだ木等としての生産販売、公園内の史跡や民俗資料の見学案内、防災施設や災害現場を利用した自然災害の学習活動、自然に近い動植物環境の学習・保護活動などが考えられる。

公園用地については、30年間の貸借契約により権原取得し、市が営造物公園として管理に加わることにより、市・土地所有者・利用者などの多様な主体が、協働で管理を行うことができ、所有者だけでは困難な里山保全を、持続可能な経済活動に発展させることができると思う。

これにより、公園管理運営士・森林総合監理士（フォレスター）等の専門運営者や、年間を通じた植生管理作業等に数人程度の雇用が創出されるものと見込まれるほか、里山公園として整備することにより、山歩きやトレイルランニング等の健康増進に寄与するとともに、観光資源としても付加価値を高め、里山に人が入ることにより獣害の減少にもつながるものと期待できる。

○重要業績評価指標（K P I） 平成32年3月時点

- ・里山公園の整備面積 500ha

○重要業績評価指標（K P I） 平成28年3月時点

- ・里山公園の整備面積 220ha

【今後の方針】

平成27年度より協議を行い、当初は、平成28年度末の開園予定面積を50haとしていたが、平成27年度中に多くの地権者の協力により220haを里山公園として開設した。今後は、里山の植生管理を行うなど公園整備の拡充を図り、観光や健康づくり等の多面的な活用を目指す。また、関係機関と連携を進め、「しごと創出」に繋がるよう事業を継続する。

第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営

1 PDCAサイクルの推進

産学官金労言等の各分野の専門家を含む附属機関である美作市総合戦略推進会議において、毎年度5月を目処に、前年度実施した施策の効果について、設定した重要業績評価指標（KPI）に照らしながら検証を実施し、必要な改善を図ることにより、翌年度の取組に生かすというPDCAサイクルを実施する。

2 国、岡山県との協調

美作市の地方創生の実現のためには、国や岡山県が策定する総合戦略等との協調が必要であり、人的ネットワークの構築・強化や情報の共有など、風通しの良い関係を構築・継続することが重要である。美作市が行う独自性・先駆性のある取組については、国・県と協調しながら前向きに取り組んでいく。

3 財源確保

自立した財源を確立するため、国に対して適切な地方財政措置を求めていくとともに、税金の確実な徴収や費用対効果を意識した歳出削減について不断の見直しを実施し、健全な財政運営に努める。

(策定日) 平成27年8月31日 平成27年度第3回美作市総合戦略推進会議

(改訂日) 平成28年3月29日 平成27年度第4回美作市総合戦略推進会議